

審議会等の会議結果報告

1 会 議 名	令和6年度第3回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和6年9月30日（月） 午前10時～午前11時44分
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名 （敬称略）	（津市男女共同参画審議会委員） 前山都子副会長、稲垣裕子、鵜飼みわ、笠井瑞穂、川端誠 佐藤ゆかり （事務局） 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当主幹 堤佳代 男女共同参画担当副主幹 小川明子
5 内 容	1 第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策 進捗状況に係る意見集約について 2 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
- ・出席者6名、欠席者3名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立
- ・津市男女共同参画推進条例第17条第3項の規定により、会長が欠席の場合は副会長が職務を代理することを説明
- ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、前山副会長が議長となることを説明し、議事進行を前山副会長に依頼

議長

おはようございます。

本日は、第3回津市男女共同参画審議会になりますが、東福寺会長が欠席のため、代理をさせていただきます。

前回の意見のほうも集約していただきまして、修正案の審議となりますので、ぜひ、きたんのない御意見をいただきまして、御協力お願いいたします。

それでは、事項書に基づき、会議を進めさせていただきます。事項1「第4次津市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度施策進捗状況にかかる意見集約」についてであります。

資料1をご覧くださいませでしょうか。

前回8月26日の審議会での委員の皆様の御意見を踏まえまして、事務局で整理をした資料となります。

右の列にあります、「意見まとめ案(修正後)」が、修正後の案となりますのでこれを基に審議していきたいと思います。

本日の審議会で決定し、それを基に報告書にしたものを次回の審議会で、審議・決定して、今年度の審議会は終了できればと思っておりますので、委員の皆様には、ぜひ御協力をお願いいたします。

それでは今後の流れについて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

令和5年度実施状況報告書につきましては、第1回審議会で年間スケジュールをお示ししましたとおり、10月の下旬から11月の上旬に内容を確定し、市長へ報告した後、市のホームページへの掲載にて、市民へ公表してまいりたいと考えております。

各事業の担当部署に対しましては、当報告書をフィードバックし、来年度以降の事業に反映できるよう依頼してまいります。

また、本日は東福寺会長に作成いただきました報告書の巻頭の文書「はじめに」につきましても、御審議をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長

はい、ありがとうございます。

説明は以上ですが、質問はございますでしょうか。

ないようですので、審議に入っていきたいと思います。

全部で68事業11ページですので、分量は多いんですが、前回同様に一番左の列にあります、基本目標の分類ではなくて、1ページずつ審議をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(承認)

はい、ありがとうございます。

それでは、そのように進めてまいります。

まずは1ページについてですが、修正のあった事業を見てから、その後で他の事業を確認するというふうに進めていただければと思います。前回は、番号2番ですね、「児童福祉施設における男女共同参画意識づくりの推進」というところで変更があったと思いますが、皆様ご覧いただきまして、いかがでしょうか。

加筆をしていただいたと思います。下線が引かれているところですね。19名で推移しているところに着目をされて、環境整備も含めて増員というところですが、文章はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(承認)

それではこの箇所は、「男性職員については令和3年度からは19名のままで推移しているので、環境整備をしながら増員するように努められたい」というところを追加させていただきます。

ではこのページ内で、他に気になられるところがありますでしょうか。

御意見なければ、進めさせていただきます。

次、2ページです。

番号5番「男女共同参画に関する講義科目の充実」と、もう一つが番号8番「男女共同参画に関する人権教育講演会の充実」のところで、御意見をいただいたと思いますが、まず5番はいかがでしょうか。

「授業だけに留まらず、男女共同参画の視点から実社会を見据えた教育を実践することが望ましい」と書かれておりますが、どうでしょうか。

佐藤委員

言葉の使い方なんですけど、大学では、講義ではないでしょうか。事業名にも講義科目の充実と書いてあります。

議長

確かにそうですね。では、授業ではなく、講義でお願いいたします。

では、番号5番のところは 他にはよろしいでしょうか。

(承認)

はい ありがとうございます。

それでは、番号8番はいかがでしょうか。最後のところで、「ジェンダー・ギャップ指数が示す世界的視野から見た日本の男女格差の異常事態を取り上げる」というところを加筆されておりますが、いかがでしょうか。

稲垣委員

ちょっと、「異常事態」という文言がきつい気がします。

議長

きついという御意見がありますが、いかがですか。

鵜飼委員

「異常な事態」というように「な」が入ればいいと思います。

稲垣委員

イメージ的にも、ちょっときついなという気がします。
すごく柔らかく記載されてきて、ここだけドキッとします。

佐藤委員

「異常事態」についても、巻頭の「はじめに」のほうにしっかり書いていただいています。

異常事態とは明記はされていませんが、異常事態であると中身がしっかり書いてあります。

私は、そんなにショッキングの言葉ではないと思います。

議長

ありがとうございます。

これは、私が申し上げたんですが、あえてこれぐらいの言葉を使った方がいいのかなと実は思っていました。

東福寺会長も巻頭の「はじめに」に記載されております。

よろしいでしょうか。

(承認)

このページの他の部分はいかがでしょう。

では、3ページに移ります。

まずは、番号12番ですね。「男性受講者数の増加に努められ」というところです。

事務局

12番の補足をさせていただきます。

前回の審議会において、料理教室の6講座に家事コミュニケーションが含まれているかということに関し、取組状況だけでは明確ではありませんでした。

そのため、担当部署へ確認したところ、6講座は料理のみの講座であり、家事コミュニケーションは家事全般を対象とした講座とのことです。

議長

はい、ありがとうございます。

12番は、この記述でよろしいでしょうか。

(承認)

はい、ありがとうございます。それでは、その他はいかがでしょう。

ないようでしたら、4ページに参ります。

4ページは、番号18番と21番、22番と3か所の変更があります。まず、18番については「就業条件に係る情報はホームページ等で発信されているが、今後は就業条件向上の啓発を事業所訪問の内容に加えていただきたい」となっていますが、ここはいかがでしょう。

(承認)

それでは次に、番号21番です。21番は前回、稲垣委員の意見の「女性の農業従事者の方との接する機会」というところを反映していただきまして、「また、女性農業者の活躍を紹介し、女性認定農業者を増やす取り組みを進められたい」というところを追加いただきました。

いかがですか。

(承認)

はい、では、この記述でよいということですね。

	では、番号２２番です。「民間の事業所、とりわけ中小企業、零細企業に焦点を当ててほしい」というところで、この文言を入れていただいたと思うんですが、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
稲垣委員	私の認識不足かもしれませんが、「零細企業」というのは対外的に使っていいんでしょうか。
笠井委員	経済関係の言葉では、「小規模事業者」が使われています。
議長	小規模事業者とは、従業員２０名以下の事業者と定義されてますね。 では、それに變更してください。 意見まとめ案のほうは、「とりわけ、中小企業、小規模事業者における男女共同参画推進は重要」というよりは、「推進の取り組みは重要」としたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。 (承認) では、「民間の事業所、とりわけ中小企業、小規模事業者における男女共同参画推進の取り組みは重要であることから、引き続き啓発活動に努められたい」でよろしいですか。 (承認) はい、ありがとうございます。 では、このページの他のところはいかがでしょうか。
事務局	番号１９番ですが、人事課に確認しましたら、現時点では仮称のため、「育児参画計画シート」であっても、特に問題ないとのことでしたので、「育児参加計画シート」から「育児参画計画シート」に修正しました。
議長	ありがとうございます。 では、次のページに参りましょうか。 番号２２番と２４番と２７番に修正がありました。 ２２番は、前ページの担当部署が男女共同参画室と同じ修正ですね。「零細企業」の部分で「小規模事業者」に修正してください。また、「男女共同参画推進は重要である」のところは「男女共同参画推進の取り組みは重要である」と變更してください。 次、番号２４番の農業委員会への女性の登用の推進についてです。
事務局	前回までの意見まとめ案では、「残念である」という文言になっておりましたが、事実のみを記載させていただきました。そのため、「残念である」という言葉は削除させていただきました。
議長	はい、では、２７番は「女性の委員が１名となっていることから、女性農業者に対し、認定農業者の申請を積極的に働きかけていただきたい」ということですね。 よろしかったでしょうか。 (承認)

	次は、番号２７番ですが、これは私が申し上げたんですが、「起爆剤」というのはあまり適切ではないなと思ひまして、別の言葉を考えてきたんですが、「契機」はいかがでしょう。
稲垣委員	きっかけという意味ですね。
議長	「起爆剤」だと直接的な表現になってしまうので、「契機」の方が柔らかいと思ひました。いかがでしょう。 (承認) ありがとうございます。 では、このページの他のところはいかがでしょう。 お願いいたします。
佐藤委員	番号２３番の最初のところですが、「女性目線」となっていますが、「女性視点」としたほうがいいと思ひます。
議長	そうですね、「女性視点」でよろしいですか。 (承認) ありがとうございます。 あとはいかがですか。 それでは 次のページになります。 番号２９番と３３番が変更になっております。 ２９番は、追加がありますね。「また、研修のテーマについては、方針決定の場への女性の参画を啓発するなどの直接的なものを実施されたい」という文言が追加されております。 ２９番はよろしかったでしょう。 (承認) はい、ありがとうございます。それでは、次に３３番、これは文言を追記してもらっているんですね。 「分析し」が「分析するとともに」となっていますね。 よろしいですか。 (承認) はい、ありがとうございます。 それでは、他のところはいかがでしょう。 御意見があれば是非どうぞ。
稲垣委員	２９番ですが、「未回答者には催促するなど」とありますが、回答していない人にちゃんと回答して欲しいという意味なんだと思うんですけど、催促という文言でいいのでしょうか。 要は、回答を促したいということですよ。なので、参加者全員の回答を目指しとか、そういう言い方でもいいのかなという気がします。

佐藤委員	「提出を促す」とか「回収率を上げる」とかですね。
稲垣委員	そうですね。「全回収を目指す」とか、そういう感じのほうがいいのかと思います。
議長	皆さん、いかがでしょうか。どういう文言がよいか。 佐藤委員が言われた、「提出を促す」とか「回収率を上げる」とかはいかがですか。
稲垣委員	回答方法にはどういったものがありますか。
事務局	電子と紙で回答できるようにしています。
議長	「回収率を上げる」のほうが的確かもしれませんね。 では、29番の「未回答者には催促するなど」のところを「未回答者の回収率を上げるように努力されたい」等で、どうでしょうか。 (承認) では、「アンケートに回答することが意識の定着につながると思われるので回収率を上げる工夫をされたい」でよろしいですか。 (承認) 他のところはいかがでしょう。
鵜飼委員	番号31番の一番下の部分ですが、「保育士等」と記載されていますが、施策進捗状況シートの事業概要には「保育士」となっていますので、統一されたほうが良いと思います。
議長	そうですね、「等」を削除する方向でお願いいたします。 では、このページの他はよろしいですか。 では、7ページになります。番号36番ですね。 「父親向けの講座や情報交換の場を提供する」の部分ですね、これは父親という文言が2つあったので、まとめたということなんですね。 これでつながっておりますし、大丈夫ですね。 では、37番以外はいかがでしょう。
佐藤委員	38番なんですが、事業名は「プロダクティブヘルツ／ライツ」となっていますが、意見の方は「プロダクティブヘルス／ライツ」となっています。どちらが正しいのでしょうか。
事務局	「ヘルス／ライツ」です。
佐藤委員	では、事業名の訂正ですね。

議長	ありがとうございます。事業名が訂正になるということでお願いいたします。 では、7ページはよろしいですか。 次に、8ページになります。
事務局	48番について担当部署より施策進捗状況シートの取組状況について訂正がありました。 当初は、「また、同性間のDVや女性からの男性へのDVの相談についても対応します」となっていましたが、「また、同性間のDV等についても対応します」に訂正となりました。 当該相談事業の根拠法令においては、女性を対象としているため、男性の相談は実施せず、関係機関への取り次ぎなどで対応するとのこと。そのため、前回の審議会において、東福寺会長から「男性も相談に来やすいようなという丁寧な表現を追加いただきたい」との御意見をいただいておりますが、取組状況の内容が訂正となりましたので、前回の審議会の意見は反映しておりません。 改めて、意見まとめ案について御審議をお願いします。
議長	ありがとうございます。 まず、前回からの修正点ですが、4行目の「の」が削除されていますね。 次に、前回、「男性も相談に来やすいようなという丁寧な表現を追加いただきたい」という御意見がありましたが、そこが反映されていないということです。今の事務局の説明を受けて、この記述でいいか、御審議いただけますでしょうか。
稲垣委員	先ほどの説明で言うと、女性が男性から受けたDVの相談は受ける、女性同士のDV相談も受けるが、男性同士のDV相談、それから女性から男性に向けてのDV相談については、関係機関に回すということでしょうか。
事務局	そうです。女性相談の根拠法令が、女性を対象とするとなっています。
稲垣委員	なるほど、そういう前提があるんですね。
議長	そういうことを前提に読んでいただいたほうがいいですね。
佐藤委員	そうであれば、意見まとめ案の2行目「男性被害者」を削除してください。
事務局	承知しました。
稲垣委員	「相談者に30代以上が多いものの、10代、20代の被害が少ないとは言えないことから」という部分ですが、必要ですか。「若い年代の方も相談しやすいような環境整備を進められたい」だけでいいような気がします。
議長	私の意見なんですが、若いというのは幅が広い、曖昧な表現なのであったほうが良いかもしれないですね。 いかがでしょうか。

佐藤委員	稲垣委員から見ると、若い世代は10代や20代と思うかもしれませんが、私から見ると30代、40代も十分に若い。 10代、20代っていうことは、デートDVということを考えての表現だと思いますので、残しておいた方がいいんじゃないかなと思います。
稲垣委員	「若い年代」ということが、人によって違うのであれば、「若年層」とかにしたほうがいいのでしょうか。 「若い世代」というのは、表現があいまいだと思います。
議長	ただ、ここに、年代がその前提として書いてあるので、大丈夫かと思います。いかがでしょうか。 そうすると、もしよろしければ、この男性被害者だけ抜けば文章はこれでよろしいですね。 (承認) はい、ありがとうございます。他のところはいかがでしょう。
事務局	51番の担当部署が人権課の意見まとめ案については、4行目の「この」の前に句読点を入れ、「今後は」からを改行しました。 同じく51番、担当部署が男女共同参画室の意見まとめ案は、5行目の漢数字の「三課」を、算用数字の「3課」に変更しました。 同じく、51番、担当部署が商業振興労政課の意見まとめ案ですが、6行目「今後も」の後の句読点を削除しました。
議長	はい、ありがとうございます。他には良かったですか。 番号45番、5行目に「自治会」を入れてもらったということですね。 45番なんですが、前回、「自主防災組織」だけではなく、「自治会」という言葉も入れていただきたいという御意見があつて、それを入れていただいていると思います。 ささいなことなんですが、49番も3行目に「前年度に比べ」という言葉を入れていただいています。 次のページに進んでよろしいでしょうか。 9ページですね。 修正点はなかったと思いますので、ご覧になっていただいて修正があれば、御意見を頂戴したいと思います。
佐藤委員	56番ですが、「1ヶ月」のケの文字がカタカナになってるんですが、3ページの16番は平仮名になっていますので、統一してください。
議長	はい、ありがとうございます。
稲垣委員	番号57番の5行目、「青少年の男女交際関係の相談ごと」になっているんですが、「相談には」でもいいような気もするんですが、または、「相談内容には」でいいと

思います。

そもそも、街頭指導で、妊娠やDVなどの深刻な相談を受けることはあるのでしょうか。

事務局 文章の真ん中の漢字が「該当」になっていますので、「街頭」に訂正をお願いします

佐藤委員 57番は街頭指導だけではなくて、放課後児童クラブの相談とか青少年相談とかも入っているので、深刻な相談内容もあると思います。

稲垣委員 では、「その視点を持って街頭指導にあたって」となっていますが、他の相談も入るのであれば、最後の部分の「街頭」は削除していいということになりますね。

佐藤委員 そうですね、「街頭」は削除してください。

稲垣委員 「その視点を持って活動にあたっていただきたい」でいいと思います。
また、5行目は「男女交際関係の相談」でいいと思います。

議長 それでは、「相談ごと」の「ごと」を取って、また、最後の部分は「その視点を持って活動にあたっていただきたい」に変更してください。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次のページに行きます。

番号59番が漢数字から算用数字に変更となっています。

他に、何かありましたら是非教えていただきたいと思います。

稲垣委員 番号60番なんですが、「QRコード」は公文書でも使用していいのでしょうか。二次元コードという文言にしないでいいですか。

議長 ちょっと分けたいのですが、審議委員の意見として出すのはいいのか、施策進捗状況シートの中に入っているものは訂正していただくのか、審議会委員でそれを使っていいかどうかということですね。二次元コードとしてもいいが、分かるかどうかですね。

事務局 確認をさせていただきます。

議長 そうですね。確認をしていただいたほうがいいかと思いますので、お願いいたします。

それでは最終ページをご覧くださいいいですか。こちらも特に修正はないんですが、他に何かございましたら、御意見を頂きたいと思います。

何もないようでしたら、御協力いただきまして、ありがとうございました。

川端委員が少し遅れてみえたので、いらっしゃるまでに進んだところで何か御意見があればお伺いしますが、いかがですか。

川端委員	今のところはございません。
議長	ありがとうございます。 それでは、続きまして、東福寺会長に作成いただきました、報告書巻頭「はじめに」について御意見等ありましたら、どうぞ。
稲垣委員	前回の審議会で、「男女共同参画情報紙つばさ」でインタビューした男性保育士の話を入れていただきましたので、つばさの編集委員にも伝えたいと思います。
議長	ありがとうございます。 他はいかがですか。
佐藤委員	教育は順位を大きく下げていると書いていただいてよかったと思うのですが、経済分野が１２０位、政治分野が１１３位、健康分野は５８位ですが、この文章を読んだだけでは、経済、政治分野は大丈夫なんだなという印象を与えてしまうので、わずかに順位を上げた分野の横に順位を書いていただきたいと思います。
議長	教育の部分に視点を持っていかれたことはさすがだと思うんですが、佐藤委員が言われたように他のところがうまくいっていない、女性のリーダーが育っていないわけですね。そのことについて、もし意図して教育のところを書かれたのであれば、理系とかOECDの数値が上がったとしたら、ジェンダー・ギャップ指数の数値の低い２つの分野にどう影響するのか、ということを一文お書きいただけたらいいのかなと思っています。そういう意図があってお書きいただいたと思うんですが、これだけではちょっとわかりにくいなと思いました。また、この教育の低いことが他の分野にどう影響するのかということを、私たちが加えるよりは東福寺会長に趣旨をお伝えして、そのうえで書きいただいたらと私は思ったんですが、いかがでしょうか。 (承認) 女性研究者の比率や理工系分野への女性の進出が少ないことが女性の活躍推進を阻んでいる一因であることは間違いないと、多様な視点とかものの考え方で活躍の場が広がっていくと思いますので、東福寺会長にお伝えいただいて、書き加えていただくということでよろしいでしょうか。 (承認) それ以外のところで何かございましたら、お伺いしたいんですが。 ４年後には大きく前進したと胸を張って言えるようにしていただきたい、という部分について、審議会としては本当にそうだなと思いますね。 他は、特にございませんでしょうか。

	では、東福寺会長にお伝えいただいて、再度お書きいただいたものは、また審議会委員へメールでいただけますか。
事務局	はい、本日御審議いただきました意見まとめ案について、再度修正し、改めて審議会委員へ送付します。今回の修正版の様式は報告書の様式となります。 また、東福寺会長の修正していただいた文章も一緒に、第４回審議会前に送付させていただきます。
議長	ありがとうございます。事項１についてはよろしかったでしょうか。 なければ、事項２「その他」であります。全体を通じて御意見などございましたらどうぞ。
佐藤委員	津市男女共同参画フォーラムについての進行状況を教えてください。 講師の方がどなたなのか、その辺りの情報があればお知らせいただきたいです。
事務局	フォーラムに関しましては、１１月１６日土曜日に開催を予定しております。正式な周知につきましては、１０月１６日号の「広報つ」において周知をさせていただく予定をしております。 内容としましては、リージョンプラザのお城ホールにおいて、午後にフォーラムを実施させていただく予定をしております。 講師につきましては、のど自慢の司会をされていた元NHKアナウンサーの宮本隆治さんです。男女共同参画の話を絡めてトークをしていただく予定をしています。また、活動団体に発表もしていただきます。 オープニングを美里龍神太鼓さんに飾っていただきます。 物産販売としまして、フォーラムが始まる前に美杉地域の藤田こんにゃくさん、やきやき亭浜さんにご飯等の販売をしていただきます。 正式には、「広報つ１０月１６日号」に掲載させていただきます。また、チラシも回覧させていただく予定をしております。
議長	ありがとうございます。 他にはいかがですか。
鵜飼委員	農業の分野において、男女共同参画が全然進んでいないんですね。審議会に出席した後、地元に戻ると感じます。 意識を改革するにはどうしたらよいのか、悩んでいます。
議長	例えば、どのようなことがありますか
鵜飼委員	「女のくせに」とか「女ならご飯を作って当たり前」などです。 そういうことを少しずつ改善できるようなものは何かありますか。
稲垣委員	会社員だと組織に入っているの、注意しなければという気持ちがあるかもしれませんが、農家だと独自でやっていたりするので、誰かに注意されることがない限りはなかなか意識されないと思います。

鵜飼委員	変わっていかないといけない世の中なのに、そのままになっているというところがあるので、どうしたら意識の改善ができるのかと思っています。
稲垣委員	「男女共同参画情報紙つばさ」では、いつもいろんなことを取り上げさせてもらっています。女性農業従事者のお話を今まで聞いていないので、取り上げさせてもらおうかというような話を少ししています。 女性農業従事者はクローズアップされる回数が少ないですし、「つばさ」でも取り上げさせてもらって、女性の農家さんがいるということを知ってもらえればと思っています。
鵜飼委員	女性だからとか、男性だからとかでなく、一人の人として見てもらいたいなと思います。私は、そのことを審議会で勉強させていただきました。 少しでも地元の農業関係者に男女共同参画について話していただけたら、参加者は少ないかもしれませんが、少しは変わるのかなと思います。 女性の立場の向上のため、どこから意識改革をしていけばいいのでしょうか。
議長	話は違うんですけど、大きな証券会社の役員向けの講演をさせていただいた時に、いろんな事例もお話しするんですけど、取締役から質問を受けたんです。その内容が女の人を上へ上げたら他の女の人がやっかむのではないかと、その場合にどうしたらいいんですかというものでしたので、あなた自身が女性の進出を止めているんですって言ったんです。そういう風土を作ってはいけないでしょうとお答えしました。そもそもそのようなことを聞くことが風土を作っていると。 例えば、農業の方がとてもよくやってらっしゃる話はテレビでやってますが、自分のところは違う世界のものだって思ってると思います。 やはり、対話が必要でしょうね。近くにいる人と対話してもうまくいかないと思うので、遠いところから来ていただいて、話を聞くのがいいと思います。 私はいつも言うんですけど、ジェンダー・ギャップ指数を知らない人が、とても多いと思うんですね。女性行員の研修してても、9割は知らないです。 そうすると、今のこの状況っていうのは、世界で見るととても異常な中で働いているということを説明して、ようやく分かってもらいます。知らないことで視野が狭まってるんですね。 農業の世界においても、よその世界にあることだと思うので、身近な話と遠い話を何度も何度も話し合うというのが、大事だと私は思ってるんです。
佐藤委員	先ほどの遠くから講師を呼んで話をしてもらおうという話は、他業種の講師だと別世界の話になってしまうので、農業をやっている方で男女共同参画に詳しい方にお話していただけたらどうかと思います。以前に、農山漁村関係の集いで、九州の農業委員をやってらっしゃる方がいらしたと思うんですが、ああいうような方を探し出してお話をしてもらってはどうか。
鵜飼委員	本当に基本的なことでもいいんです。
稲垣委員	言いにくいことを内部の人が言うっていうのは、逆に分かってもらえないと思い

ます。なので、外部から講師に来ていただいたほうがいいと思います。

やはり、意識を変えていくには、知識を持ってもらう必要があると思うので、講師派遣等をうまく利用して外からの意見を入れてもらったほうがいいと思います。

少しでも意識が変われば、津市も変わってくるのではと思い、私たち審議会の意味もあるのかなと思います。

議長

皆さんのおっしゃるとおり、知識をまず入れることですね。佐藤委員がおっしゃったように、同じ業種なのに他では男女共同参画を取り入れていると言うのは本当に身近に感じるので、情報を入れていただきたいです。

佐藤委員

講師派遣で、例えば農業者でそういう適当な方はいませんかと問いかければ探していただけますか。

事務局

今の講師派遣は、委託先がフレンテみえに決まっている状態です。

議長

いろいろなお話をさせていただいてありがとうございます。他になれば事務局にお返しをさせていただきたいと思います。お願いいたします。

事務局

次回の審議会の日程についてですが、第4回審議会につきましては、10月25日金曜日、午前10時から開催を予定しております。

場所は、本日と同じく庁議室ですので、よろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。

では、以上で本日の議事を終了いたします。

本当に未熟でしたが、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第3回津市男女共同参画審議会を終了します。

本日はありがとうございました。